

令和8年4月採用

豊田市職員採用試験募集要項

学芸員資格者採用

豊田市で学芸員として
活躍してみませんか！

美術館において、近現代美術
資料の収集、展示、調査、研究
ならびに教育普及等の業務に
携わる学芸員を募集します。

- 受付期間 令7年3月3日(月)~3月25日(火)
- 募集職種 行政職 事務(学芸員:近現代美術等)
- 採用予定日 令和8年4月1日

1 募集職種・人数・受験資格

職 種	募集 人数	受験資格（以下の要件を全て満たすこと）	
		年齢要件	必要な資格・免許
行政職 事務 （学芸員）	1人 程度	平成 7 年4月2日以降に 生まれた人	① 学芸員資格を有する(令和 8 年3月31日までに 取得見込みの人を含む) ② 大学又は大学院において国内外の近・現代美術 史、もしくは美術教育やアートマネジメント等を 専攻した人(又は同等の職務経験がある人)で、 <u>大学院修士課程を修了した人</u> (令和 8 年3月31 日までに修了見込みの人を含む)

<注意事項>

- ・同時期に募集する I 種採用試験と併願はできません。また、申込後の職種変更はできません。
- ・学歴要件は、最高学歴(卒業見込み含む)により決定されます。不明な場合は、必ず人事課へお問合せください。
- ・外国の学校の修業年数は、一定の基準を満たせば学歴として取り扱うことができます。
- ・内定後に学歴詐称が発覚した場合、内定取消し又は免職となる可能性があります。

2 受験申込手続

申込方法	豊田市役所ホームページの職員採用試験情報のページから申込み
受付期間	令 7 年 3 月 3 日(月)～3 月 25 日(火)

3 試験内容

区分	試験内容	試験日
1次試験	①書類審査 ②SPI 検査	4月3日(木)～4月17日(木)
2次試験	①個人面接	4月30日(水)～5月11日(日)のうち1日
3次試験	①個人面接 ②英会話、英文翻訳	5月24日(土)～6月15日(日)のうち 1 日

- ・SPI検査は、テストセンター方式で実施します。性格検査及び能力検査を受検いただきます。能力検査の出題分野は、言語能力、非言語能力です。
- ・3 次試験の個人面接の中で、プレゼンテーションを行っていただきます。制限時間5分間で、テーマは「これまでの経験の中で特にアピールしたいものと、豊田市美術館でそれをどのように生かすのか」です。詳細は 2 次試験の合格通知でお伝えします。
- ・試験は、口頭試問(面接試験等)で行います。障がい者で配慮が必要な方は、可能な範囲で試験時の配慮を行いますので、受付期間中に人事課まで連絡してください。
- ・試験日は、応募者数やその他の事情により変更する場合があります。
- ・台風の接近や気象状況等により試験実施が危ぶまれる場合等は、試験前日までに市ホームページの「職員採用」のページに対応について掲載します。

4 提出書類

区 分	提出時期	提出が必要な書類
学芸員	3次試験 受験時	①卒業(見込)証明書 ②成績証明書 ③学芸員資格取得証明書(学芸員資格を有する方のみ)

5 結果発表

(1)結果発表の時期と方法については、下表のとおりです。

区 分	1次試験	2次試験	3次試験
学芸員	4月下旬メール	5月中旬メール	6月下旬郵送

(2)試験の結果は、合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、合格者のみに合格通知書等を送付します。

(3)最終試験の合格基準に達しながら、採用内定に至らなかった方については、成績順で「採用内定候補者名簿」に登載するとともに、通知書を郵送します(市ホームページへは、掲載しません。)

(4)合否について、電話等による照会には一切応じておりません。

(5)個人情報の保護に関する法律に基づき、受験者本人及び未成年者の法定代理人は、試験結果の開示を請求することができます。電話等による請求では開示できませんので、申請者は運転免許証等本人確認できるものを持参し、人事課にお越しください。なお、請求日当日に、開示することはできません。後日、改めて本人が人事課へお越しいただくことになります。

6 採用内定候補者名簿の取扱い

(1)採用内定候補者名簿による繰上げ採用内定について

次のような場合に採用内定候補者名簿の登載者に採用内定の通知を行います。

①採用内定の辞退があり、追加の採用が必要となったとき

②年度途中における職員の退職等があり、追加の採用が必要となったとき

(2)採用内定候補者名簿の有効期限

令和8年3月31日

7 採用予定日

令和8年4月1日

※採内定候補者名簿の登載者については、令和8年4月2日以降になることがあります。

8 その他(必ず内容を確認してください)

(1)地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は、受験することができません。

(2)外国籍の方で、永住者又は特別永住者の在留資格のない方は受験できません。また、外国籍の方は、採用後の任用については一部制限があります。詳しくは人事課へお問合せください。

(3)受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。

(4)資格要件で必要な学歴・資格免許が採用予定日前日までに取得できないときは、内定を取り消します。

(5)提出された書類は一切返却しません。

<問合せ先>

豊田市総務部 人事課 人材育成担当（市役所南庁舎3階）

〒471-8501 豊田市西町3-60

電 話 0565-34-6609（直通）

メー ル saiyo@city.toyota.aichi.jp